



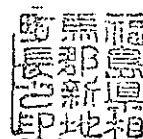
新地町告示第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、本町の区域内に次の土地が新たに生じたことを確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更することについて、同法第9条の5第2項及び同法第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第2項の規定による竣功認可の告示の日から生ずる。

平成28年9月21日

新地町長 加藤 憲 郎



新たに生じたことを確認した土地	左の土地を編入する区域
新地町駒ヶ嶺字今神159番地1、159番地2、159番地3の隣接する公有水面埋立地 161,570.40平方メートル	新地町駒ヶ嶺字今神